



# 近世禁裏仙洞における定数歌・歌会の書写活動について

—— 目録学から読書論へ ——

酒井茂幸

## 要旨

稿者はこれまで、中世から近世に至る、禁裏・仙洞御文庫における蔵書形成の歴史を明らかにする目録学的研究を行ってきた。本稿では宮内庁書陵部蔵『歌書目録』収録の定数歌・歌会の蔵書群を主に取り上げ、靈元院の仙洞の読書を支えた歌書の書写や収蔵について考察する。

宮内庁書陵部蔵『歌書目録』収録の定数歌・歌会の中には、久保木秀夫によつて万治四年（一六六二）の禁裏火災により焼失した伝本の副本と認定された三四点が含まれる。今回の調査ではこれを上回る五一点が該当することが確認された。すると、靈元院の仙洞御所の御文庫は、後西天皇の禁裏文庫をそのまま引き継いでいることになる。そして、同日録収録の定数歌・歌会には、『新類題和歌集』の編纂時に靈元院とその近臣により歌頭に付された藍色菱形不審紙が三五点に見出される。目録収載の一群の蔵書は、享保年間（一七一六～一七三六）（正確には崩御の一七年）まで靈元院仙洞の御文庫に所蔵されていたことが判明する。

院の側近であつた烏丸光栄の日記『光栄卿記』に拠ると、享保期には靈元院の仙洞御所において、『新類題和歌集』編纂に際しての「抜書や「校合」の作業とは関わりのない場面で歌書の献上や書写が行われている。それらの記事からは、院がより書写が古く由来が確かな伝本を探求し、また近世写本の校合による本文研究を行っていたことが知られる。



## 一 概観

稿者は、これまで国立歴史民俗博物館、宮内庁書陵部、東山御文庫に所蔵される歌書目録の書目を現存の禁裏本と  
同定し、禁裏・仙洞御文庫における蔵書形成の歴史を考察する目録学的研究を行ってきた。<sup>(1)</sup> その過程で宮内庁書陵部蔵  
『歌書目録』収録の私家集に注目し、論考を公表している。<sup>(2)</sup> この目録は靈元院仙洞の蔵書の実態を知り得る重要な資  
料であり、調査の範囲を所載の定数歌や歌会、歌合などに広げる必要がある。

本稿では宮内庁書陵部蔵『歌書目録』収録の定数歌・歌会の蔵書群を主に取り上げると共に、田島公により紹介され  
ていたもの<sup>(3)</sup>の実体を量りかねていた東山御文庫蔵『歌道目録』の性格を明らかにする。そして、靈元院の仙洞におけ  
る読書を支えた<sup>(4)</sup>基礎と成った歌書の献上や書写について烏丸光栄の日記『光栄卿記』の記事をもとに探究したい。

## 二 宮内庁書陵部蔵『歌書目録』と東山御文庫蔵『歌道目録』

東山御文庫及び宮内庁書陵部に江戸時代前期の禁裏文庫の歌書の蔵書を示す目録が伝存することは、早くに福田秀  
一により紹介されている。<sup>(4)</sup> 福田は現存の禁裏本との同定を全体の書目に亘って試み、歌書目録所載の蔵書がほぼ宮内  
庁書陵部蔵御所本に見出されることを明らかにした。

宮内庁書陵部蔵『歌書目録』の伝本は、福田により紹介された、次の三本が存する。

①東山御文庫蔵『歌書類目録』（勅封一〇五―七―六八）冷泉為村筆 江戸中期写

②東山御文庫蔵『記録御目録並歌書御目録』（勅封一〇四―三―一―一―三） 中御門天皇宸翰 江戸中期写

③宮内庁書陵部蔵『歌書目録』（二〇二―二二八） 江戸末期写 【底本】

三本とも同じ内容で密接な転写関係にあるとされる。但し、①東山御文庫蔵『歌書類目録』と②東山御文庫蔵『記録御目録並歌書御目録』にはそれぞれ誤脱を後から補ったところがあり、本稿では最も完備した形態の③宮内庁書陵部蔵『歌書目録』を調査・報告に当たったの底本に採用した。

これらの『歌書目録』の「原型（現存の伝本は全て転写本である）」の成立年次は、以下の連歌の書目の記載、

和漢々と連哥（元禄十三／十四年）

〔連 歌〕 元禄十三年

〔連 歌〕 元禄十一年

から元禄一四年（二七〇）以後間もなくとされている。<sup>(5)</sup>この指摘は重要で、『歌書目録』の成立のみならず、登載されている書目の書写年次のおおまかな目安を得ることができる。すなわち、『歌書目録』収載の禁裏本は、元禄一四年以前の書写と確定されるのである。

さて、元禄末年以降の靈元院の仙洞における歌書の書写・収蔵状況を示す資料として、前述のとおり、田島公が取り上げた東山御文庫蔵『歌道目録』が存する。現在の東山御文庫本の整理名称である「歌道目録」は、「歌書目録」の誤りと思われるが、出典ママとしておく。この目録の書誌的事項と構成は、先ず孤本で転写を経っていない原型と思われる。外題が「歌書目録」で、内題は「歌書御目録」である。構成は、「春大」から「雑賀小」までは宮内庁書陵部蔵『歌書目録』に一致する。しかし、この一群の前に「廿一代集 黒塗檐子卅六冊」から「七夕三首懐紙透写 一卷」までの四丁の記載があること、及びその後について「和歌抄」「哥書抄」「和哥雑々」が来るところが異なる。

では、この目録の成立年次はいつ頃であろうか。すなわち、いつ頃の靈元院仙洞の蔵書の状況を示しているのだろうか。この点については、「公宴和歌」（文明 永正 / 大永 天文）箱入 十三冊」とある記載が手がかりになる。というのも、『光榮卿記』享保元年（二七二六）九月一九日条に以下のようにある。

十九日晴、晚来参院、窺御法楽詠草へ去五六七月両社御法／樂依廿一日廿二日被読上也、即賜御点、且以冷泉中納言（為綱／卿）被仰出、今夏類題被編改者、依題前後又題無歌分未有之、

○現存六帖 百類半 樹下集 ○雲葉

明玉集 撰玉集 新玉集 拾葉集

言葉集 和漢兼作集 三百六十首（建保五年九月廿五日／權少僧都玄覚会）

為氏家集 為世家集 有家集 知家集

光俊集 淨弁集 ○慶運集

公宴和歌並私会歌 文明 長享 延徳 明応

文龜 永正 大永 享祿 天文

右之分御文庫無之、猶所持者可献之、若雖非公家等輩於所持方者以私旨可写上、有圈点分者従外献上了云々、

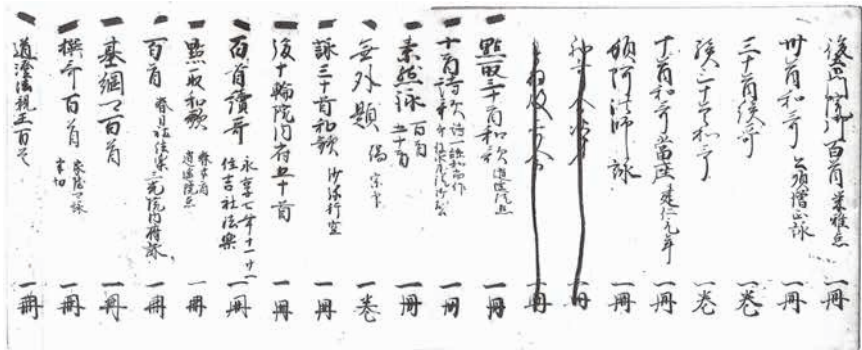
ここでは、類題集を編纂するに当たりまだ蒐集していない書目として「公宴和歌」が挙げられており、年号が先掲の『歌道目録』の記載と重なる。享保元年の時点で靈元院が探求していた歌会資料を『歌道目録』編集の段階では手に入れていたわけで、当然『歌道目録』は前掲『光榮卿記』の享保元年九月一九日以降になる。下限は、この「公宴和歌」が整理・清書されて『公宴統歌』としてまとめられるのがポイントである。その年次は、享保四年成立の国立歴史民俗博物館蔵高松宮旧蔵（以下「高松宮本」と称する）『歌書目録』（日六〇〇一九九〇）に、

公宴続歌 一( ) 同 世

と見えることから享保四年以前である。よつて『歌道目録』は享保元年末から享保四年以前の三年強の間に成立したと考証される。

この『歌道目録』には、本稿の題目の「定数歌・歌合」が記載されている。「秋」に限ると、宮内庁書陵部蔵『歌書目録』と書目の出入りが若干有る【表一】「歌道目録」項に○×で示した。『歌道目録』に見え『歌書目録』に見えない書目は、【表二】1から12に記載、また末尾に付箋を付し別時同筆で新たな書目が書き入れられている(【図版】【表二】①から⑩)。これらの増加書目は高松宮本に多く見出される。新たに書き加えられた書目の一つに「百首続哥(永享七年十一月廿一/住吉社法樂)」があるが、これは高松宮本『住吉社百首続歌』のことである。奥書に、

右百首以雅世卿筆之一卷書写校合了／元禄十三年弥生十九夜(飛鳥基)  
とある。書写奥書のようにも見えるが、宮内庁書陵部蔵『歌書目録』に収載されていないのも不審なため、これは本奥書と考えられ、再度仙洞御所で転写され間もなく靈元院仙洞の御文庫に収められたものと思われる。



図版

三 宮内庁書陵部蔵『歌書目録』収録の定数歌・歌会と万治四年禁裏焼失本及び  
『新類題和歌集』編纂

次に、宮内庁書陵部蔵『歌書目録』収録の定数歌・歌会には、久保木秀夫により万治四年禁裏焼失本と認定された書目がまとまって見える。本稿末尾【表一】「焼失本」項を合わせて参照されたい。久保木秀夫は、『後土御門院御百首（内侍所／御法楽）』（五〇―一三四八）以下薄藍色地木瓜文様緞子表紙・縦三・七 cm×横一七・五 cmの綴葉装の二四点、Ⅱ「家隆卿三十首」（五〇―一六五五）以下薄藍色地木瓜文様緞子表紙を備えた縦三・七 cm×横一七・五 cmの綴葉装の一〇点（合計三四点）の宮内庁書陵部蔵御所本（以下「御所本」と略称）定数歌・歌会を、万治四年の禁裏火災により焼失した伝本の副本と認定した<sup>(7)</sup>。本稿で問題としている、宮内庁書陵部蔵『歌書目録』収録の定数歌・歌会には、同様な書誌的特徴を有する本が、五一点存する。そして、それらは【表一】を一見すれば諒解されるように、「秋小」の後半に「まとまり」を成して収蔵されていたことが分かる。これらの書目の原本に当たると、共通して装訂が綴葉装で、料紙は鳥の子で白銀による装飾が施されており、料紙も他の御所本と異なる。すると、靈元院仙洞の御文庫は、後西天皇の禁裏文庫の蔵書をそのまま引き継いでいることになる。

そして、これらの歌書群には、『新類題和歌集』の編纂時に靈元院及びその近臣により歌頭に付された藍色菱形不審紙が三五書目に見出される（【表一】「不審紙」項も合わせ参照されたい）。宮内庁書陵部蔵『歌書目録』収録の定数歌・歌会群は、享保年間（二七六―一七三六）まで靈元院の仙洞御所の御文庫に所蔵されていたことが判明する。万治四年禁裏焼失本の副本も含まれ、それらの蔵書は万治年間から実に七五年に亘り禁裏・仙洞に所蔵されていたことになる。



稿者は、享保期の靈元院仙洞における歌書の書写活動をこれまで『新類題和歌集』編纂に限って考えてきたが、<sup>(9)</sup>もうした範疇では括りきれない歌書の書写や收藏の様相が明らかになってきた。また、古歌の熟読・熟覧は近世堂上派の歌学では繰り返し説かれるところであるが、歌書の書写事蹟から知られる院の読者範囲は、それに留まらない広がりを持っている。この点を踏まえ、次に享保期の靈元院仙洞における『新類題和歌集』編纂と歌書の献上・書写について、定数歌・歌会から私家集・私撰集などにも視野を拡大し、いよいよ読書論へと論を進めたい。

#### 四 享保期靈元院仙洞における『新類題和歌集』編纂と歌書の献上・書写

まず、『新類題和歌集』編纂のために諸歌集から歌を実際に書き抜いている作業が分かる『光榮卿記』享保二年八月二三日・九月一四日・九月二二日・一〇月二四日条の記事を掲げる。

依類題御拔書御用参院、事了退出、(八月二三日条)

依召参院、有類題御拔書、対長義(系原)・為信等卿、終日勤之、入夜実岑卿参宿直、相替退出、余参勤悦思食由以常憲(光榮)

被仰出、(九月一四日条)

為久卿(上常憲)・惟永卿(竹西)・余三人候、御枕前御拔書柏玉御集春部了、(九月二二日条)

依召参院、勤類題御拔書義、暮昏賜暇、依余病後御宥免云々、(一〇月二四日条)

靈元院の仙洞御所に光榮らが参勤し「類題拔書」の作業を行っている。同享保九年二月二日には、

参院、勤類題校合義、申刻公福卿(三条西)・余(武者小路)・公野卿一同召於御前、暫時而両卿給暇、

とあり、校合が始まっている。「拔書」の語が見えるのは、同享保九年九月四日条の、

参院、勤類題御拔書、入夜退出、

が最後である。そして、享保九年から享保一三年にかけ「参院、類題御校合義……」といった記述が多量に見出され、同享保一三年九月八日条に、

参院、召于御前有新類題書人事、及夜初更追書、

に初めて「新類題」の語が見える。

『光栄卿記』によると、『新類題和歌集』の「抜書」や「校合」の作業とは関わりない場面で靈元院の仙洞御所において歌書の献上や書写が行われている。まず、院の光栄への烏丸資慶の家集『秀葉集』の編纂下命がある。<sup>(10)</sup> 資慶の家集について初めて記事が見えるのは、享保九年二月二日条の、

資慶卿家集建立事又密々言上之、良久独候、御前退出、仰之趣種々不堪感荷者也、である。それから三日後、同享保九年二月五日条に、

参院、献資慶卿詠歌一冊、余書続草稿一冊添書付了、公福卿・公野卿今日無御用由退出、余一人召於御前、近日御本可借物間、書続可献、此外御会写御本可借賜仰也、

と、光栄は資慶卿詠歌一冊と光栄の書継の草稿一冊を院に献上している。院は近日に「御本（院所持の仙洞御本の意と思われる）を下賜することを約束し、さらに書き継ぎ献上するよう下命し、「御会（和歌御会の意で歌会証本のことであろう）」の写しの仙洞御本を借覧するよう仰せがあった。同享保九年二月八日・二〇日条には、

資慶卿詠哥可借賜明曆寛文御会写十五冊、不堪感荷、（二月八日条）

返上拜借御本十五冊、又十冊借賜了、寛永以来御会写也、（二月二〇日条）

と、八日に明曆・寛文の和歌御会の写しを借り賜わり、二〇日にこれを返却し、さらに寛永以来の和歌御会の写し一〇

冊を借り賜わっている。同五月二日には、

二日晴、参院召御前、依仰写忠家卿筆一卷、又資慶卿御詠之二冊（兼松）（意光卿／筆）可書添献由有仰、隨身退出、資慶弟資清の子、裏松意光の筆になる資慶卿御詠の一冊を賜わり、これに書き足して献上するようにと仰せがあった。また、同享保一二年正月二六日・二九日条に拠ると、

参院、勤類題御校合義、入夜間御前密々言上、（中略）此次資慶卿御集事有仰、近日可賜題号由也、不堪畏怖、（正月二六日）

参院、有資慶卿御集事言上義、御对面蒙仰、（正月二九日）  
と後の『新類題和歌集』の校合のことが話し合われ、次いで題号『秀葉集』という外題のこと）を近日に賜わる由を光榮は院から聞いている。同享保一三年三月一三日になると、

此日献秀葉集跋草、一段可然旨仰也、近日清書可献上由言上了、御外題可上料紙弥願申由申了、と『秀葉集』の題号が初めて見え、跋文の草案を奏上したところ、近日中に清書して献上すべきよう了承されている。そして五日後の同じく一八日条に、

以表使女房献上秀葉集一部三冊（去年書写／了、此度跋／書加／了）、此次献御外題料紙（赤地金竜形／兼窺定）被染宸翰可賜由依仰願申之者也、

上中下三枚也、以薄紙包之、余分又同前三枚、

余分六枚

如此書付、此二包又檀紙裏之、書付

御外題料紙

光榮上

被仰出、集三冊書写献上、珍重思食也、御外題御閑暇節被染宸翰可被下云と、（中略）余申云、此集蒙仰故首尾了義、可披露通躬公・実陰卿等哉、為後代物語仕度由、一度可然由仰也、不堪感荷退出、

と見える。一部三冊は去年（享保一二年）に書写され、享保一三年に跋文が加えられている。この跋は後掲の奏覧本『秀葉集』跋文（九州大学附属図書館萩野文庫蔵本）に拠る。以下同様のことと、末尾の「享保十三年季春下浣（三月下旬）」の記載は『光榮卿記』の記事と合致する。また、院に題簽を書いてもらうための料紙を計九枚献上して願い出で、そして院の意を受け資慶家集の編纂を終えたことを、中院通躬と武者小路実陰に披露する旨の承認を得ている。実際には、この一年半後の同享保一四年一二月二三日条に、

從院以内と女房被仰下、新大納言局奉、兼所願秀葉御集外題三枚、被染宸翰賜之、

秀葉集 上

秀葉集 中

秀葉集 下

如斯三枚也、不堪感荷、可伝家宝由、謝申之、

と見えるように、宸翰の外題三枚を下賜されている。

先述した奏覧本『秀葉集』の跋文の末尾近くの編纂過程に関わる記載が見られる。

…一日参院、法皇辱下光榮可編集卿和哥旨、且親授寛永以来御筵和歌数卷、光榮拜受奉旨感欣恐懼下情難堪、退閱遺稿、公私詠吟拾而聚之、卿和歌至是亦不為少、星羅錦連足為觀、編為一部、分為三冊、書成奏之、法皇辱賜褒賞、重蒙敝旨賜名秀葉集、（中略）享保十三年季春下浣曾孫権大納言光榮

寛永以来の歌会数巻を授与されたとするところが『光榮卿記』の記事と照応する。

ここまでの一連の『秀葉集』編纂の経緯からは、靈元院が歌会資料の散佚を防ぎ、資慶の詠歌をまとまって読もうとする熱意が伝わってくる。

さて、『光榮卿記』享保九年二月八日条には、

入夜間、於御前世尊寺經朝卿筆新勅撰集拜見、上卷奥六枚光広卿御筆、全部之奥書資慶卿御筆也、事了余一人候  
於御前、式部卿宮無跡事有仰旨、  
(稱仁親王)

と光榮は靈元院の仙洞御所で世尊寺經朝筆の『新勅撰和歌集』を目にしている。現存の高松宮本(鳥丸光広)に「傳世尊寺經朝筆」新勅撰和歌集』(H六〇〇—一六六一)<sup>(11)</sup>に当たる。当該本下冊の識語に、

此集上下入木道先達世尊寺經朝卿花翰、可謂末代之奇珍乎、上卷奥六枚祖父權大納言補遺闕者也／寛文第七居  
諸 持主藤資慶(花押)

とある。前掲『光榮卿記』享保九年二月八日条に、上卷の奥六枚が鳥丸光広により補写されたものであるとするのは、この高松宮本の資慶識語にも見え、全体の奥書が資慶によることも高松宮本と一致する。靈元院仙洞の御文庫には吉田兼右筆及び飛鳥井雅章筆の揃いの「二十一代集」が所蔵されていたと思われるが、近臣の縁故を辿ってより古い、また書写者が明らかかな写本を探求する院の姿勢が窺われる。

次に、『光榮卿記』享保九年三月九日条には、

未刻参院、暮昏召於御前、公福卿・余・公野卿也、為家自筆古今金玉集(歌四十／二首)外見、暫御物語了、退出、  
と、藤原公任撰の私撰集『古今金玉集』の為家自筆本を同候の公福・光榮・公野が披見した記事が見える。この本は冷泉家時雨亭文庫に現在所蔵され、影印も刊行されている。<sup>(12)</sup>そして、高松宮本『古今金玉集』(H六〇〇—一二五七)書写奥書に、

以為家卿真蹟卒爾令書写之畢／季春十八焉

とあり、九日後の一八日に書写されたことが知られる。ここからも為家自筆というより由来確かな伝本を手中に収めようとする院の意向が窺われる。また、『光榮卿記』享保九年五月八日条には、

八日晴、参院勤歌合一巻書写義、此日借上宝徳比御会写三冊了、

とある。いずれも該当する現存の書目は不明であるが、光榮が仙洞御所所蔵の「歌合一巻」を院の命により書写し、同じく「宝徳比」の和歌御会写三冊を借り上げている。

さらに、同享保九年七月二四日条によると、

廿四日雨、参院好忠集（御本／余本）二冊献之、窺不審義猶追而可被仰下由也、

と光榮が曾祢好忠の家集『好忠集』の二本を靈元院仙洞に献上している。割注の最初の「御本」とは旧禁裏本と解され、次の「余本」とは光榮所持本である。宮内庁書陵部に書写年代が抜群に古い伝冷泉為相筆本が所蔵されている。<sup>13</sup>江戸時代前期・中期の書写が殆どの現存の禁裏本の中で、鎌倉時代に遡る古写本が存在するのは、こうした烏丸家などの堂上公家からの献上に由来するものと推察され、更なる精査を期したい。

そして、同享保一〇年六月八日条には、後の『新類題和歌集』編纂が校合の段階に入っているが、一方で伏見院宸翰の詩歌が仙洞に献上されている。

八日、参院、勤類題御校合義、献伏見院宸翰（松竹草詩哥）、余写之五枚添本紙（余代々所持巻物也／先題依仰之了）被仰出宜出来中返尋本紙了、

とあり、これも『新類題和歌集』編纂とは別個に、古写本の収蔵を求めていた靈元院の意向の表われと言えよう。

さらに、同享保一二年八月二四日条に拠ると、

参院、先頃蒙仰故宣定朝臣御筆伊勢物語校合返上相違所々別書付献上、此次資慶卿御筆伊勢物語入御覽了、奥書案同窺之、被仰出云、奥書此旨可然校合相違所々摺改可書付資慶御筆本御覽神妙思合云々、則摺改相違書之加奥書献上畢、

と靈元院から借用していた烏丸宣定筆の『伊勢物語』を校合し返上し、流布本との相違点を別に書き出し献上している。光榮は自家所蔵の資慶筆本を叡覧に供したところ、校合し相違点を書き付け献上するよう命が下っている。ここからは、江戸時代の写本を校合し本文研究を行う靈元院の読書行為の一端が見て取れる。

## 五 靈元院仙洞旧蔵本の遺物分配と禁裏への移管

さて、靈元院は享保一七年八月六日に崩御し、仙洞所蔵の膨大な歌書群は、次掲の『光榮卿記』享保一七年一〇月二六日条に見えたとおり、中御門天皇の内裏に移される。

伝聞、旧院御歌書擔子春夏秋冬恋雜（鳥丸）（有上下／等所）十余箇去十八日参于内裏、御記録管廿余合等納御文庫云々、此間亦礼儀類典二管・御劍・御琴其外道具類等参云云、明日御屏風三十双可参也、物換星移一瞬懐旧情難堪、

有栖川宮職仁親王に大量な典籍が遺物分配（形見分け）され、高松宮本と書陵部蔵有栖川宮本を形成しているが、本稿冒頭で述べた宮内庁書陵部蔵『歌書目録』収載の歌書は、殆どが現在御所本に含まれている。東山御文庫蔵『歌道目録』の増加書目に見えるような靈元院が晩年の享保年間以降に収集した歌書は、有栖川宮に分配されたとの見通しが得られよう。

また、ごく一部は近臣であつた光榮にも分配されたようである。享保一七年十一月一五日条に、

従旧院御所新大納言殿入来、内々御遺物三十六人家集卅三冊一擔子御見合（松竹蒔／繪村梨ノ子地添／鎮子）一箱拝領、是毎度於御前拝見物也、懷旧思難堪更念伝子孫為家宝永不可令忘旧院御恩沢而已、と『三十六人家集』三三冊が光榮に拝領された記事が見える。

中御門院は元文二年（二七三七）四月一日に崩御する。二ヶ月後の六月二〇日及び二六日・二七日の『光榮卿記』に院の蔵書の遺物分配と桜町天皇の内裏への移管の記事が見える。

廿日和歌御伝受御長櫃以下評定預分小管類等悉被内裏云々、（六月二〇日条）

廿六日晴、／依当番旧院御歌書可取書由評定美岑卿言渡百余、（飛鳥井）雅香卿向御文庫取書附之、

源氏物語（二部）二擔子

類題（小本）一擔子

古今類句（板本）一擔子

右今度為御遺物所被下人々由也、秉燭後退出、（六月二六日条）

己刻参院、依兼被触之伺候公卿・殿上人悉参集、院伝奏評定列坐於苑省間賜御遺物

類題（小本）（常御覽物、外題常雅公筆）一擔子

御掛物（校合朱入六冊之／東坡横物海北友雪筆／一幅）一箱

御屏風（五尺二枚折谷野永雪筆／竹虎一双）一箱

右拝受了、定憲卿笙御屏風有統卿以御掛物御屏風等公卿・殿上人各有差、依殊親近奉公故歟、三種自余悉兩種也、伝奏評定等事不見及也、（六月二七日条）

六月二六日条・同二七日条に見える「類題」とは、後水尾院撰『類題和歌集』のことである。前者の記事に見える「古今



類句」とは和歌を初句から結句の句ごとにイロハ順に検索できるようにした索引的私撰集である。いずれも和歌の実作の手引きとして堂上派歌人が携帯していた本である。

同元文二年六月二八日条に拠ると、こうした実用的な歌書類に比して、宮内庁書陵部蔵『歌書目録』に収載されている文庫の蔵書の基幹を成す写本群は、桜町天皇の内裏に移管される。

已刻参旧院、(上御門院) 雅香卿参会、(飛鳥井) 評定俊宗卿、御歌書悉自御文庫可書由被言渡、則悉取書之、(龍遊) 宗建以俊宗卿・余・雅香

卿・実岳等行向、(武者小路)

### 御歌書

春夏秋冬恋雑大 六擔子

同銘小 六擔子

雑春々夏々秋

々冬々恋々賀 六擔子

已上十八擔子

夫木抄 一擔子

湖月抄 一擔子

松葉集 一文匣

近代類句 一擔子

類題二玉小本

右書了、附俊宗卿了、御歌書目録同渡之了、自御内儀令渡于内裏給、尹宮御計会云々、事了退出

宮内庁書陵部蔵『歌書目録』の伝本には、先述したとおり東山御文庫に中御門天皇宸翰の『記録御目録並歌書御目録』があり、「御歌書目録同渡之了」と記されているのは、この東山御文庫蔵本そのものであったと思われる。また、桜町天皇の内裏に移管された歌書群は、以後天皇家への伝来が存続し、現在の宮内庁書陵部蔵御所本を形作っている<sup>(14)</sup>のである。

## 六 おわりに

最後にこれまで本稿で述べてきたことをまとめたい。

まず、宮内庁書陵部蔵『歌書目録』は元禄末年間もなくの成立とされていた。一方、本稿で新たに取り上げた東山御文庫蔵『歌道目録』は享保元年末から享保四年以前の成立で、この時期の靈元院仙洞における歌書の収蔵状況を示すものであった。宮内庁書陵部蔵『歌書目録』収載の定数歌・歌会の中には、久保木秀夫により万治四年（二六六一）の禁裏火災により焼失した伝本の副本と認定された三四点が含まれている。今回の調査ではこれを上回る五一点が該当することが確認された。すると、靈元院仙洞の御文庫は、後西天皇の禁裏文庫の蔵書をそのまま引き継いでいることになる。そして、同目録収載の定数歌・歌会には、『新類題和歌集』の編纂時に靈元院及びその近臣により歌頭に付された藍色菱形不審紙が三五点に見出される。これらの書目には万治四年禁裏焼失本も含まれ、一群の蔵書は、享保年間（二七一六～一七三六）（正確には崩御の一七年）まで実に七五年に亘り後西天皇・靈元院の禁裏・仙洞御文庫に所蔵されていたことが判明する。

『光榮卿記』に拠ると、享保期には靈元院の仙洞御所において『新類題和歌集』編纂に際しての「抜書」や「校合」の

作業とは関わりのない場面で歌書の献上や書写が行われていた。それらの記事からは、院がより書写が古く由来が確かな伝本を探求し、また近世写本の校合による本文研究を行っていたことが分かる。また、その端的な例として、靈元院が下命し光榮が編纂した『秀葉集』があった。

靈元院仙洞旧蔵の、宮内庁書陵部蔵『歌書目録』に書目が見える膨大な蔵書群は、院の崩御後中御門天皇の内裏を経て桜町天皇の禁裏に収められ、以後天皇家への伝来が存続、現在の宮内庁書陵部蔵御所本を形作っているのである。

〔注〕

- (1) 拙著『禁裏本歌書の蔵書史的研究』（思文閣出版、二〇〇九）、拙著『禁裏本と和歌御会』（新典社、二〇一四）。
- (2) 前掲注（1）『禁裏本と和歌御会』。なお、本稿の以下の論述は一部本書と重なる。
- (3) 田島公「近世禁裏文庫の変遷と蔵書目録―東山御文庫本の史料学的・目録学的研究のために―」（田島公編『禁裏公家文庫研究 第一輯』（思文閣出版、二〇〇三））。
- (4) 福田秀一「宮内庁書陵部及び東山御文庫の『歌書目録』について（一）（二）（三）」（『ぐんしよ』第一七・一八号、一九六三・六、七）。
- (5) 前掲注（4）福田論文。
- (6) 国立歴史民俗博物館資料目録「八一―」、『高松宮家伝来禁裏本目録「分類目録編」』（国立歴史民俗博物館、二〇〇九）も元禄一三年写とする。
- (7) 久保木秀夫「万治四年禁裏焼失本復元の可能性―歌学歌論書・定数歌・歌会の場合―」（『武蔵野文学』第五七集、二〇〇九・一一）。

- (8) 佐々木孝浩「中世歌合諸本の研究(一)——正治二年十月一日仙洞当座歌合について・附校本——」(『斯道文庫論集』第三号、一九九八・二)。
- (9) 前掲注(1)『禁裏本歌書の蔵書史的研究』、『光榮卿記』に見える『新類題和歌集』編纂のための「抜書」や「校合」の記事については本書で既に指摘している。
- (10) 『秀葉集』の諸本は、この折に光榮により編纂されたⅠ奏覧本と鳥丸光雄編のⅡ初戦本及びⅢ資料歌稿から成る。高梨素子『鳥丸資慶家集』解説(高梨素子編『鳥丸資慶家集上(下)』(古典文庫、一九九二))。編纂過程における撰歌資料や草稿などがⅢ資料歌稿に含まれる。なお、奏覧本の原本は、橋本不美男『原典をめざして——古典文学のための書誌——』(笠間書院、一九七四)に拠ると、中山家に所蔵される由であるが、現在所在不明である。
- (11) 国立歴史民俗博物館貴重典籍叢書文学篇5『勅撰集五』(臨川書店、二〇〇二)に影印・解題(大取一馬執筆)所収。
- (12) 冷泉家時雨亭叢書第八卷『平安中世私撰集』(朝日新聞社、一九九三)。なお、山下文「冷泉家時雨亭文庫蔵本『古今金玉集』の生成」(『国語国文』第八〇巻九号、二〇一一・九)参照。
- (13) 日本古典文学大系80『平安鎌倉私家集』(岩波書店、一九六四)に翻刻。
- (14) 明治初期に京都御所御文庫収蔵の典籍が東京の宮内省図書寮に回送・移管された経緯については、伊地知鐵男「蔵書史と新収書解説」(『書陵部紀要』第一号・一九二六・三)、小倉慈司「宮内庁書陵部所蔵京都御所旧蔵本の由来——吹上御文庫本の検討——附 宮内庁書陵部所蔵『吹上御文庫書籍目録写』翻刻」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第一八六集、二〇一四・三)参照。

【表1】

番号	『歌書目録』書目	冊数	禁裏本における函架番号	表紙の色と文様	焼失本	歌道目録	不審紙
1	堀河院百首	一	(501   745)	枯色地に薄藍色水藻唐草に貝の散らし		○	
2	同 <small>第一度</small>	一	(501   744)	枯色地に薄藍色窠文散輪繫ぎ		○	
3	同類聚百首和歌	一	(501   746)	枯色地に灰緑桐花文散らし		○	
4	崇徳院御百首(久安六年 /第二度)	一	(506   67)	薄香色地に灰緑菊薔薇七宝唐草		○	
5	久安百首	一	(501   773)	枯色地に薄藍窠文散らし輪繫ぎ白抜		○	
6	正治百首	二	(501   909)	鳥の子色地に薄藍桐花文散らし		○	
7	内裏名所百首 <small>建保三年</small>	一	(502   14) / (151   412)	枯色地に灰緑網目/縦及び斜の刷毛目		○	
8	宝治百首	三	(501   910)	枯色地に薄藍色窠文散らし輪繫ぎ		○	
9	弘長百首	一	(501   906)	枯色に青緑菊花文		○	
10	洞院撰政家百首	一	(502   24)	鳥の子色地に薄藍桐花文散らし		○	
11	嘉元百首	三	(501   756)	枯色地に薄藍草花唐草		○	
12	延文百首	三	(501   899)	鳥の子色地に灰緑蔦唐草		○	
13	為忠朝臣家百首	一	(501   891)	鳥の子色地に薄藍桐花文散らし		○	○
14	最勝四天王院障子和歌	一	(502   8)	薄藍色地に苔色蔦唐草		○	
15	禅林寺殿百首	一	(501   896)	枯色地に山葵色桐花文散し		○	○
16	龜山殿七百首	一	(501   848)	枯色地に薄藍色菊花枝折		○	○
17	三百六十首	一	(501   765)	飴色地に薄藍桐花文散し		○	
18	為家千首	一	(502   11)	薄香色地に灰緑菊薔薇七宝唐草		○	
19	信太杜	一	(H   600   670)	打曇		○	
20	為尹千首	一	(502   13)	薄香色地に灰緑菊薔薇七宝唐草		○	

近世禁裏仙洞における定数歌・歌会の書写活動について（酒井）

番号	『歌書目録』書目	冊数	禁裏本における函架番号	表紙の色と文様	焼失本	歌道目録	不審紙
38	金花集	一	(特46)	飴色地に薄藍菱繋ぎ		○	
37	後花園院御製和歌	一	(501   637)	梔子色地に小麦色の蝶と菊花枝		×	
36	後小松院御百首	一	(506   68)	薄藍色地木爪文様綴子	○	×	
35	同御百首	一	(501   646)	梔子色地に小麦色の蝶と菊花文		×	
34	後柏原院御百首部類	一	(501   647)	枯色地に薄藍菊薔薇七宝唐草		○	
33	後花園院御百首部類	一	(506   72)	枯色地に薄藍草葉枯草		○	○
32	後鳥羽院御百首	一				×	
31	千首	一	(152   122)	薄藍色地に藍の桜花枝唐草		×	
30	慶長千首	一	(501   924)	薄藍色地に藍の菊薔薇七宝唐草		○	
29	千首へ大神宮御法楽／天文十一年	一	(501   783)	薄香色地に灰緑菊薔薇七宝唐草		○	○
28	千首へ結題五十首歌人二十人／文明十六年七月廿六日	一	(501   784)	山葵色地に青緑鳳凰牡丹唐草		○	○
27	將軍家千首へ文明十四八十一／飛鳥井入道点	一	(501   897) / (501   898)	枯色地に山葵色桐花文散らし／枯色地に薄藍色桐花文		○	
26	文明千首	一	(501   900)	枯色地に薄藍色窠文散輪繋ぎ白抜		○	
25	正徹千首	一	(501   777)	枯色地に薄藍色窠文散らし輪繋ぎ		○	
24	両吟千首へ宋雅／牡丹花	一	(501   856)	打臺		○	
23	宋雅千首	一	(501   769)	枯色に緑青色菊花文		○	
22	耕雲千首	一	(152   31)	鳥の子色地に藍の水藻唐草に貝		○	
21	師兼千首	一	(501   772)	枯色地に薄藍窠文散らし輪繋ぎ白抜		○	○

番号	『歌書目録』書目	冊数	禁裏本における函架番号	表紙の色と文様	焼失本	歌道目録	不審紙
39	文応三百首	一	(501   894)	枯色地に藍の菊花枝折		○	
40	慈鎮百首 <sup>十一ヶ度</sup>	一	(150   363) / (H   600   492)	水玉 / 茜色無地		○	
41	五社百首	二	(501   764) / (501   763)	梔子色地に藍の牡丹唐草 / 枯色地に灰 緑菊薔薇七宝唐草		○	
42	難題百首	二	(501   99)	枯色地に薄藍菊花文		○	○
43	津守国冬祈雨百首	一	(501   793)	鳥の子色無地		○	○
44	逍遙院百首 <sup>四ヶ度</sup>	一	(特   54)	秘色地に錆浅黄色の草花唐草に草花二 重丸文散らし		○	○
45	同 <sup>五ヶ度</sup>	一	(501   753)	枯色地に藍信夫		○	○
46	同 <sup>九ヶ度</sup>	一	(501   857)	枯色地に灰緑菊薔薇七宝唐草		○	○
47	同 <sup>十一ヶ度</sup>	一	(501   738)	枯色地に灰緑菊薔薇七宝唐草		○	
48	聴雪集百首 <sup>十一ヶ度</sup>	一	(501   740)	枯色地に薄藍窠文散らし輪繋ぎ文の白 抜		○	○
49	逍遙院五十首都類	一	(501   754)	枯色地に藍の菊花枝折		○	○
50	素然百首	一	(H   600   511)	薄緋色地に青鈍色亀甲を重ねた文		○	
51	玄旨法印百首	一	(501   841)	枯色地に灰緑丸雲に九竜		○	
52	一夜百首 <sup>天正十九十六 文檢五</sup>	一	(501   885)	枯色地に抹茶色渦雲に竜窠文		○	
53	五日百首 <sup>文檢五</sup>	一	(501   884)	枯色地に抹茶色渦巻に竜窠文		○	
54	類聚百首	二	(502   16)	枯色地に灰緑桐花文		○	
55	百首 <sup>五ヶ度</sup>	一	(501   882)	向日葵色地に藍の鳳凰牡丹唐草		○	
56	類聚百首 <sup>七ヶ度</sup>	一	(502   12) / (154   8)	薄藍色地に藍の草花唐草二重丸文散ら し / 深川鼠無地		○	

近世禁裏仙洞における定数歌・歌会の書写活動について（酒井）

番号	『歌書目録』書目	冊数	禁裏本における函架番号	表紙の色と文様	焼失本	歌道目録	不審紙
74	百首へ永享八年／六ヶ度	一	(501   923)	枯色地に薄藍水藻唐草に貝の散し		○	
73	一人三臣	二	(501   803)	抹茶色地に苔色鳳凰牡丹唐		○	○
72	禁裏御月次和哥 <small>仮名題</small>	一	(501   805)	薄香色地に灰緑菊薔薇七宝唐草		○	
71	当座御会へ正中三年／三月六日	一					
70	法門四十七首和歌	一	(405   129)	梔子色地に藍の菊花文散らし		○	
69	品経和哥	一	(501   816)	薄香色地に灰緑菊薔薇七宝唐草		○	
68	御会和哥	一	(501   866)	枯色地に灰緑菊薔薇七宝		○	
67	禁裏御会和歌へ文明十三年／八月十八日仮不題	一	(501   806)	白緑地に松葉色格子文		○	
66	津守国冬五十首へ応永十九年／正月月次当座	一	(特   77)	梔子色地に灰緑の網代		○	
65	親王家五十首	一	(501   892)	退紅色地に白銀の桜と卍		×	
64	陽光院五十首	一	(501   869)	白緑地に灰緑菊薔薇七宝唐草		○	
63	いそのたまも	一	(501   802) / (151   152)	鳳凰唐草 千草色地に緑色桜花文／秘色地に薄藍		○	
62	光台院五十首	一	(501   834)	枯色地に水藻唐草に貝の散らし		○	○
61	御室五十首 <small>守覚法親王</small>	一	(501   795)	枯色地に薄藍窠文散らし輪繫ぎ		○	
60	仙洞句題五十首	一	(502   23)	枯色地に灰緑網目		○	
59	龍山新鷹百首	一				○	
58	同三百首 <small>定家卿</small>	一				○	
57	鷹百首 <small>後西園寺相国</small>	一				○	



番号	『歌書目録』書目	冊数	禁裏本における函架番号	表紙の色と文様	焼失本	歌道目録	不審紙
91	詩哥 南枝晴詩歌	—	(405   127)	飴色地に錆浅葱鳳凰牡丹唐草		○	
90	八景詩歌	—	(502   5) / (502   7)	鳥の子色地に錆浅黄色の信夫の枝で十字を描く / 枯色地に灰緑菊薔薇七宝唐草		○	
89	道堅法師詠	—	(501   839)	飴色地に錆浅黄色の鳳凰牡丹唐草		○	
88	日吉社法衆	—	(501   886)	鳥の子色に金色で草枝と鳥を描く		○	
87	春日社法衆五十首和歌	—	(501   919)	飴色地に錆浅黄色蔦唐草		○	
86	加茂社法衆勸進和哥	—	(154   2)	鳥の子色地に薄藍窠文散らし輪繋ぎ		○	
85	同 <small>道通院以後</small>	—	(501   911)	抹茶色地に灰緑桜花文		○	
84	類聚和歌 <small>百類半</small>	—	(154   1)	枯色地に灰緑桜枝文散らし		○	
83	点取類聚 <small>四ヶ度</small>	—	(153   220)	枯色地に薄藍楓花散らし		○	
82	同類聚	—	(502   9)	秘色地に藍の鳳凰牡丹唐草		○	
81	御点取部類	—	(153   219)	枯色地に灰緑桜花文散らし		○	
80	後陽成院御着到	—	(501   905)	薄香色地に灰緑菊薔薇七宝唐草		○	
79	御着到百首へ竹 公条 永宣	—	(501   757)	枯色地に鶯色の窠散らし輪繋ぎ七宝文様白抜		○	
78	後奈良院御着到	—	(502   26)	鳥の子色地に薄藍窠文散らし輪繋ぎ白抜		○	
77	後柏原院御着到へ永正 十年	—	(501   641)	抹茶色地に青緑桜花文		○	
76	同百首	三	(501   758)	枯色地に薄藍色水藻唐草に貝の散らし		○	
75	御着到部類	一	(501   797)	鳥の子色地に薄藍窠文散らし輪繋ぎ白抜		○	○

近世禁裏仙洞における定数歌・歌会の書写活動について（酒井）

番号	『歌書目録』書目	冊数	禁裏本における函架番号	表紙の色と文様	焼失本	歌道目録	不審紙
111	五社百首	一	(150   638)	縦の打曇		×	
110	百首類聚 <small>四ヶ度</small>	一	(501   883)	枯色地に山葵色桐花文散らし		×	
109	桂林一枝／昆山片玉	一				×	
108	無外題 雅章卿千首	一	(501   432)	薄藍色地に藍の桜花枝折		×	
107	頓阿法師詠	一卷	(501   245)	枯色地に白銀の梅花文		○	
106	十首和哥当座 <small>建仁元年</small>	一卷	(152   26)	秘色地に藍の格子文		○	○
105	三十首和哥 <small>公順僧正詠</small>	一卷				○	
104	後土御門院御百首 <small>榮雅点</small>	一卷				○	
103	点取和哥 <small>文明十四八十五</small>	一卷	(152   64)	薄藍色地に藍の桜花枝唐草文		○	
102	名所百首和哥	一卷				×	
101	守覚親王百首	一	(152   66)	飴色無地		×	
100	道澄法親王百首	一				×	
99	宝治百首拔書	一				×	
98	藤河百首	一	(501   103)	鳥の子色地に白銀の雷文花襷		×	
97	文保百首	六	(501   895)	山葵色地に灰緑の菊薔薇七宝唐草		○	
96	称名院百首 <small>七ヶ度</small>	一	(501   768)	薄藍色地に灰緑堅菱渦卷卷文		○	○
95	法華要文百首和哥	一	(502   22)	飴色地に錆浅黄色鳳凰牡丹唐草			
94	長寿院内府九十賀和哥	二	(501   435) / (152   12)	薄藍に藍の草花唐草に草花二重丸文散らし／水玉		○	
93	称名院右府七十賀記	二	(405   117) / (405   118)	枯色地に灰緑桜花文散らし／鳥の子色地に薄藍菊花枝折		○	
92	十二月障子絵哥 <small>畠山序</small>	一	(H   600   426)	練色無地		○	

番号	『歌書目録』書目	冊数	禁裏本における函架番号	表紙の色と文様	焼失本	歌道目録	不審紙
130	同一夜百首	一	(501   350)	薄藍色地木爪文様緞子	○	○	
129	堯孝百首	一	(501   351)	薄藍色地木爪文様緞子	○	○	
128	宋雅百首	二	(501   354)	薄藍色地木爪文様緞子	○	○	
127	正徹百首	一	(501   330)	薄藍色地木爪文様緞子		○	
126	慶運百首	一	(501   329)	薄藍色地木爪文様緞子	○	○	
125	頓阿句題百首	一	(501   357)	薄藍色地木爪文様緞子	○	○	
124	夢窓国師百首	一	(501   358)	薄藍色地木爪文様緞子	○	○	
123	為家卿一夜百首	一	(501   372)	薄藍色地木爪文様緞子	○	○	
122	忠度百首	一	(501   158)	本文共紙鳥の子色	○	○	
121	難題百首	一	(重復)		○	○	
120	百首和歌 <small>道澄</small>	一	(501   374)	薄藍色地木爪文様緞子		○	
119	尊道親王百首	一	(501   371)	薄藍色地木爪文様緞子	○	○	
118	柏道冷三百首	一	(501   379)	薄藍色地木爪文様緞子		○	
117	後土御門院御百首へ内侍所／御法衆	一	(501   348)	薄藍色地木爪文様緞子	○	○	
116	後小松院御百首	一	(506   69)	薄藍色地木爪文様緞子	○	○	
115	後光厳院御百首	一	(506   68)	薄藍色地木爪文様緞子	○	○	
114	五十首 貞享三四	一	(501   877)	浅縹色地に藍の縦線		×	
113	大神宮御法衆千首和歌へ元禄十四／六廿一	一	(501   455)	浅縹色地に藍の縦線		×	
112	内侍所千首御法衆和歌へ貞享三／五	一	(501   928)	浅縹色地に藍の縦線		×	

近世禁裏仙洞における定数歌・歌会の書写活動について（酒井）

番号	『歌書目録』書目	冊数	禁裏本における函架番号	表紙の色と文様	焼失本	歌道目録	不審紙
151	室町亭行幸和歌	一	(501   291)	本文共紙鳥の子色無地		○	
150	朝覲行幸和歌御会	一				○	
149	石清水社百首統歌	一	(501   377)	薄藍色地木爪文様緞子		○	
148	同御奉納百首統歌	一	(501   382)	薄藍色地木爪文様緞子		○	
147	水無瀬殿法楽	一	(501   381)	薄藍色地木爪文様緞子		○	○
146	日吉社法楽	一	〔重複〕			○	
145	住吉社法楽	一	(501   337)	薄藍色地木爪文様緞子		○	
144	和歌御会	三				○	
143	内裏御会	一	(501   339)	薄藍色地木爪文様緞子	○	○	
142	禁中御会和歌	一	(501   336)	薄藍色地木爪文様緞子		○	○
141	滝尻王子和歌会	一	(501   342)	薄藍色地木爪文様緞子	○	○	
140	続百首和歌 <small>両度</small>	一	(501   365)	薄藍色地木爪文様緞子	○	○	
139	百首和歌	一	(501   345)	薄藍色地木爪文様緞子		○	
138	一日百首 <small>重通卿</small>	一	(501   368)	薄藍色地木爪文様緞子	○	○	
137	実澄卿百首	一	(501   369)	薄藍色地木爪文様緞子	○	○	
136	称名院右大臣百首	一	(501   370)	薄藍色地木爪文様緞子	○	○	
135	宋世百首	一	(501   355)	薄藍色地木爪文様緞子	○	○	
134	両卿百首	一	(501   383)	薄藍色地木爪文様緞子		○	
133	応仁三年三月百首	一	(501   333)	薄藍色地木爪文様緞子	○	○	
132	大樹着到百首	一				○	
131	善政百首	一	(501   360)	薄藍色地木爪文様緞子	○	○	

番号	『歌書目録』書目	冊数	禁裏本における函架番号	表紙の色と文様	焼失本	歌道目録	不審紙
170	詩歌〈和人名所之名ノ漢人名所之名〉	一	(501   367)	薄藍色地爪木文様緞子		○	
169	十二月絵詩歌〈畠山匠ノ亭会〉	一	(H   600   1421)	鍊色無地		○	
168	結縁経和歌	一	(501   362)	薄藍色地爪木文様緞子		○	
167	品経和歌	二	(重複)			○	
166	同 付慈鎮和尚要文	一				○	
165	廿八品歌	二				○	
164	法華廿八品和歌	一	(501   375)	薄藍色地爪木文様緞子	○	○	
163	菊十首和歌	一	(501   335)	薄藍色地爪木文様緞子		○	
162	花十首寄書	一	(501   380)	薄藍色地爪木文様緞子		○	
161	称名院右大臣三十首	一	(501   370)	薄藍色地爪木文様緞子	○	○	
160	栄雅三十首	一	(501   349)	薄藍色地爪木文様緞子	○	○	
159	為兼卿三十首	一	(501   373)	薄藍色地爪木文様緞子	○	○	
158	家隆卿三十首	一	(501   328)	薄藍色地爪木文様緞子	○	○	
157	同	一				○	
156	五十首和歌 <small>素然</small>	一					
155	結題五十首 <small>実隆卿款</small>	一	(501   359)	薄藍色地爪木文様緞子	○	○	
154	隆源僧正五十首	一	(501   376)	薄藍色地爪木文様緞子	○	○	
153	太閤亭会	一	(501   366)	薄藍色地爪木文様緞子	○	○	
152	大樹会	一	(501   338)	薄藍色地爪木文様緞子	○	○	

近世禁裏仙洞における定数歌・歌会の書写活動について（酒井）

番号	『歌書目録』書目	冊数	禁裏本における函架番号	表紙の色と文様	焼失本	歌道目録	不審紙
184	同	—				×	
183	和歌分類 <small>貞治</small>	—				×	
182	式子内親王百首	—				×	
181	七人和歌 郎百首 へ百首／号次	—	(405   110)	綠色雷文		×	
180	堀河院百首和歌	—	(500   171)	浅緑地に緑青色の灯籠文様緞子		×	
179	逍遙院内大臣百首 <small>大永二</small>	—	(503   65)	枯色地に薄藍色窠文散らし		○	
178	竹内僧正句題歌	—	(501   343)	薄藍色地爪木文様緞子		○	
177	一字題歌	—	(501   361)	薄藍色地爪木文様緞子	○	○	
176	点取和歌	—	(501   344)	薄藍色地爪木文様緞子		○	
175	懷紙和歌 <small>庭上鶴</small>	—				○	
174	同御屏風和歌	—	(501   340)	薄藍色地爪木文様緞子	○	○	
173	内裏花見統歌	—	(501   341)	薄藍色地爪木文様緞子	○	○	
172	逍遙院内大臣和歌へ詩 和韻	—	(501   353)	薄藍色地爪木文様緞子	○	○	
171	親長卿詠 <small>雅兼卿点</small>	—	(501   356)	薄藍色地爪木文様緞子	○	○	

【表二】

番号	『歌書目録』書目	冊数	禁裏本における函架番号	表紙の色と文様	不審紙
1	続百首和歌〈長享二／七八〉	一			
2	百首類聚 四ヶ度	一	(501   883)	枯色地に山葵色桐花文散らし	
3	禁裏御会哥へ文明十三／同十四	一			
4	禁裏和歌御会へ自文亀四／至永正元年	一			
5	禁裏月御会 寛正	一			
6	後陽成院御会写 <small>入別巻子</small>	八			
7	点取和歌 <small>文明十四八月十五夜</small>	一	(152   64)	薄藍色地に藍桜花枝唐草	
8	三十首続哥	一卷			
9	続三十首和哥	一卷			
10	伏見院御百首	一	(506   77)	鳥の子色地に薄鼠色梅花枝折と銀箔	
11	聖廟百首	一	(H   600   1450)	薄浅葱地に黄牡丹織出緞子	
12	中殿御会 <small>貞治</small>	一			
①	点取三十首和歌 <small>道遠院点</small>	一	(H   600   1335)	墨流し	○
②	十首詩歌へ詩一絲和尚作 ／哥後水尾院御製	一	(H   600   305)	薄香色地に薄藍網代	
③	素然詠へ百首／五十首	一	(152   16) / (H   600   512)	飴色無地／薄緋色地に青鈍色亀甲角違 い重ね	
④	無外題 <small>端索印</small>	一卷			

近世禁裏仙洞における定数歌・歌会の書写活動について（酒井）

番号	『歌書目録』書目	冊数	禁裏本における函架番号	表紙の色と文様	不審紙
⑤	詠三十首和歌 <small>沙弥 非空</small>	一	(H   501   879) / (H   600   386)	鳥の子色地に飴色花菱繋ぎ / 灰白色地に藍色藤唐草丸	
⑥	後十輪院内府五十首	一	(H   600   554)	砂色地に藍色波葦千鳥	
⑦	百首統哥 <small>（永享七年十一廿一 / 住吉社法楽）</small>	一	(H   600   1337)	薄緑色七宝繋ぎに花菱	○
⑧	点取和歌 <small>（春廿首 / 遣遥院点）</small>	一			
⑨	百首 <small>春日社法楽 三光院内府詠</small>	一	(H   600   384)	打曇水玉	
⑩	基綱卿百首	一	(H   600   387)	藍色で稻穂と雀を描く	○
⑪	撰哥百首 <small>（家隆卿詠 / 半切）</small>	一	(H   600   1445)		
⑫	道澄法親王百首	一		水浅葱色地六重柘形斜格子	
⑬	崇徳院法楽百首 <small>（文明十一四廿六 / 將軍家）</small>	一	(1339) (H   501   878) / (H   600   1339)		
⑭	結題五十首和歌 <small>（大永二八四 / 勅題）</small>	一	(H   600   618)	薄縹色に縹色の丸に牡丹を唐草で繋ぐ / 打曇水玉	○
⑮	無外題端 <small>（あき水とけにけらしな）</small>	一		打曇	
⑯	七夕廿首和歌	一	(H   600   617)	薄香色地に藍色牡丹唐草	○



